

PTA活動のしおり

PTAとは、Parent（親）とTeacher（先生）が協力するAssociation（組織）の略。子供達の学校環境を良くするため、家庭と学校が協力し、学校だけではまかなえない部分を保護者が中心となって補っていくために存在します。

田中小が目指すPTA

子供達の為に
「できるときに」「できることを」「できる範囲で」

※PTA規約は、田中小学校HP上で公開しています。



田中小PTA、どんな活動をしているの？

入会したからといって必ず参加しなくてはならない活動はありません。ご協力いただける方にボランティア活動をお願いし、主に子供達の学校環境を整える活動をしています。事前に公募のお手紙を配付しますのでご応募ください。イベントも予定しています。



ボランティア活動



除草作業

敷地の広い田中小学校。草や枯葉もたくさん！皆で協力して綺麗にします。

トイレ掃除

子供たちが1日何度も使用する水回り。掃除ついでに子供たちの様子が見れます。

カーテン洗濯

7月に教室のカーテンを1～2枚持ち帰り、自宅で洗濯します。

パトロール

買い物・お散歩・通勤ついでに。

立哨（横断歩道での旗振り）

子供と一緒に登下校時に。通勤前に。

こども110番

助けを求めてきた子供を保護し、警察や学校への通報等を行います。



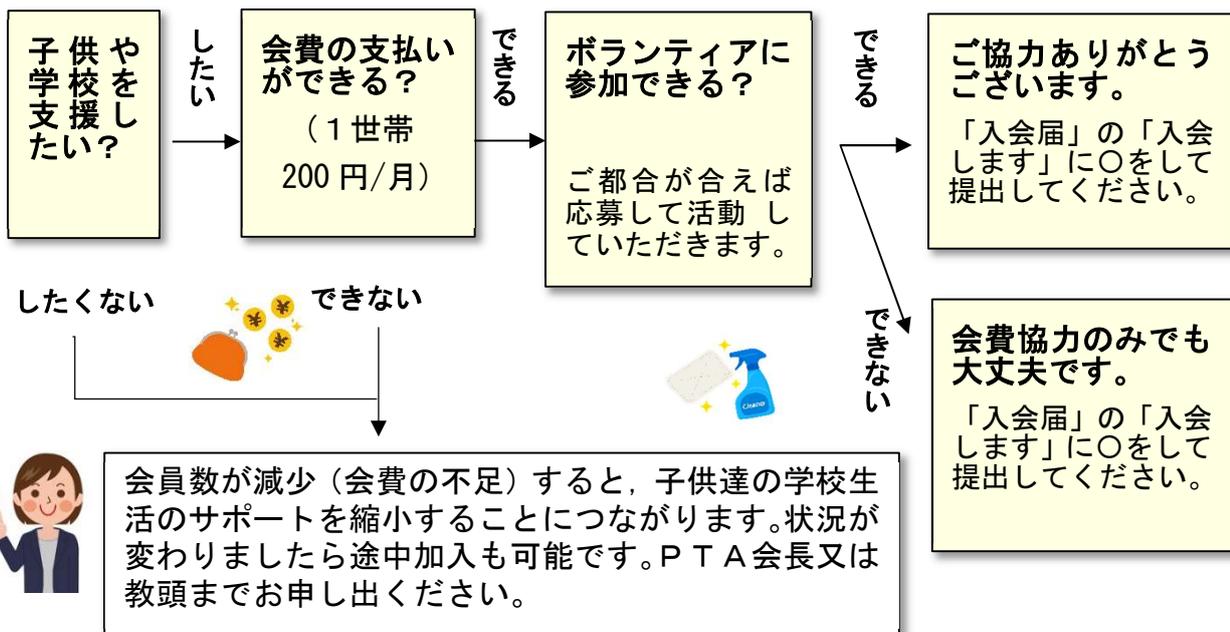
PTA会費はどんな事に使われているの？

「PTA会員の子供のため」だけでなく、「田中小の全児童のため」に平等に使用しています。

- 校外学習の活動補助費 ●PTA 傷害保険 ●学習補助費 ●イベント費
 - ボランティア活動の備品や運営費(備品, 消耗品代など)
 - 子供達の生活で必要であると判断した物の購入(空気清浄機など)に使用
- ※会計報告で、詳細をご確認いただけます。

令和4年度より自由意思での入退会となりました。1児童につき1回の役員制度はありません。入会の際は意思確認のため入会届を提出していただき、お子様の卒業まで継続となります。途中退会をご希望の際はPTA会長又は教頭までお申し出ください。

是非、子供達のための田中小PTAにご入会をお願いします！



※令和6年度以降は新1年生と転入生が意思確認の対象となります。

必要な活動を考えて活動してみたい方、PTAが気になる方は…

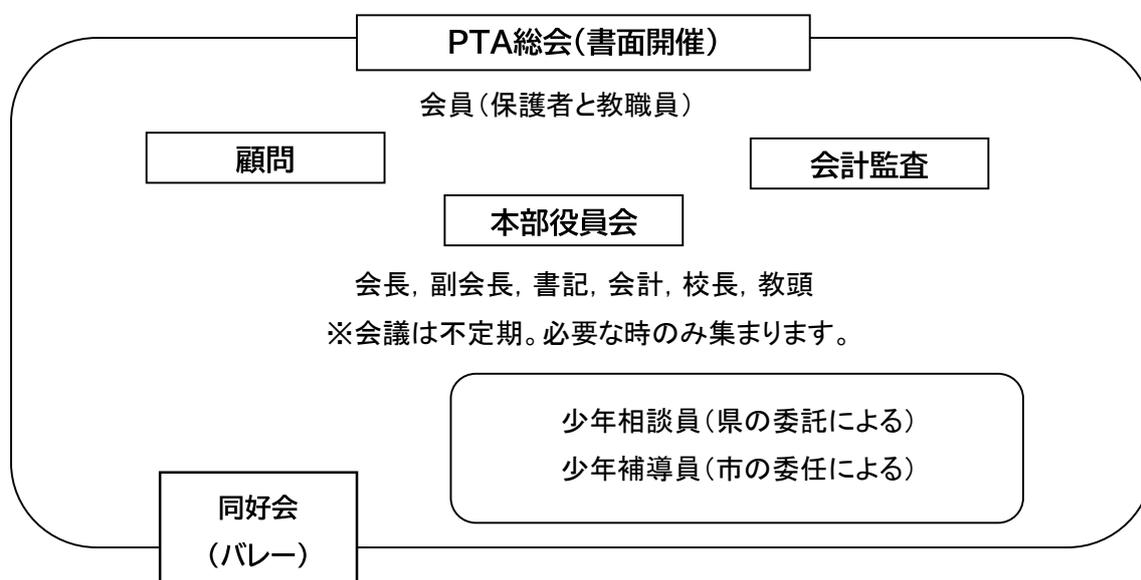
PTA本部役員に応募しませんか？主に学校と話し合っって必要な活動を考えます。『学校ってそうなるんだ』と驚くこともたくさんあり、保護者とのコミュニケーションの場も増えます。子供達の普段の学校生活を間近で見ることが出来ます！学校生活に不安のある1年生の保護者にもお勧めです。

優先席等の特典、その他お楽しみ特典あります！本部役員募集の際にご確認ください。

【本部の活動スケジュール予定】

1学期		2学期		3学期	
4月	PTA加入者の確認 ボランティア各種募集 (除草作業・校内掃除・ 立哨・パトロール) PTA総会(書面開催)		除草作業 イベント	1月	次年度役員募集
7月	カーテン洗濯募集	10月	こども110番募集 ステッカー配付	2月	入学説明会
				3月	会計監査(決算)

柏市立田中小学校PTA組織図



☆本部 【本部全体で10名程度 任期：2年】

●会長：1名

- ・四校連絡協議会(年3回・3年毎に主催校となる)への出席
- ・市PTA連絡協議会へ出席

●副会長：4名以上

- ・ボランティア募集案内作成・運営
- ・学校との打合せ
- ・PTAのしおり・規約(細則)修正
- ・校内・地域行事の運営サポート(下記参照)

- ・四校連絡協議会（年2～3回出席・3年毎に主催校となる）
- ・市PTA連絡協議会へ出席（年2回程度）

《田中地区ふるさと協議会運営委員（副会長兼務）》

伝統ある田中地区の文化を残すために、行事を運営する。

《田中地区青少協健全育成推進協議会運営委員（会長・副会長兼務）》

田中地区の青少年の非行防止と健全な育成を目的として活動する。

※上記の活動は副会長で分担して参加しています。

●書記：2名以上

- ・入会届等配布・回収，ボランティア集計・名簿作成，総会資料の書類作成等

●会計：2名以上

- ・PTA会費収支の管理
- ・年2回収支状況を本部委員会及び会計監査に報告
- ・消耗品買い出し

☆会計監査 【2名 任期：1年】

毎年3回（給食費監査を含む）会費の収支が適正かどうか監査を行う
10月（中間），3月（給食），4月（期末）

☆少年補導委員 【1名 任期2年（市からの委嘱。主に平日夜間や土日の活動）】

※次回募集の任期開始 令和6年4月～

街頭指導：柏市周辺のパトロール（1～2か月に1回）

地区指導：公園，商店，学校周辺等のパトロールを学校の長期休業に実施

特別指導：中学校の体育祭・卒業式のパトロール，1日補導キャンペーン等

☆青少年相談員 【1名以上 任期3年】

※次回募集の任期開始 令和7年4月～

県からの委託を受け活動します。県・市の要請により，各種行事の企画，運営を行い
青少年の健全育成をお手伝いします。地域の子供達の成長を見守っていきます。

（オーバーナイトハイク，わんぱくこどもまつり，市民かるた大会等）